

**平成23年度外部評価対象事業
今後の取組方針**

**平成24年3月
小 牧 市**

1. 外部評価に対する「今後の取組方針」について

本市においては、本年度初めての試みとして、市が実施している事業について、「実施する妥当性があるのか」、「市が実施主体となることがふさわしいのか」、「実施方法が効率的・効果的であるのか」等の評価視点を基に、改めて事業のあり方を検証するため、24事業を対象に外部評価委員会による外部評価を実施しました。

外部評価の結果については、平成23年11月11日に外部評価委員会から「外部評価結果報告書」が提出され、これまで市内部において、この報告書の意見を踏まえて、24事業に対する今後の取組方針を検討してきました。

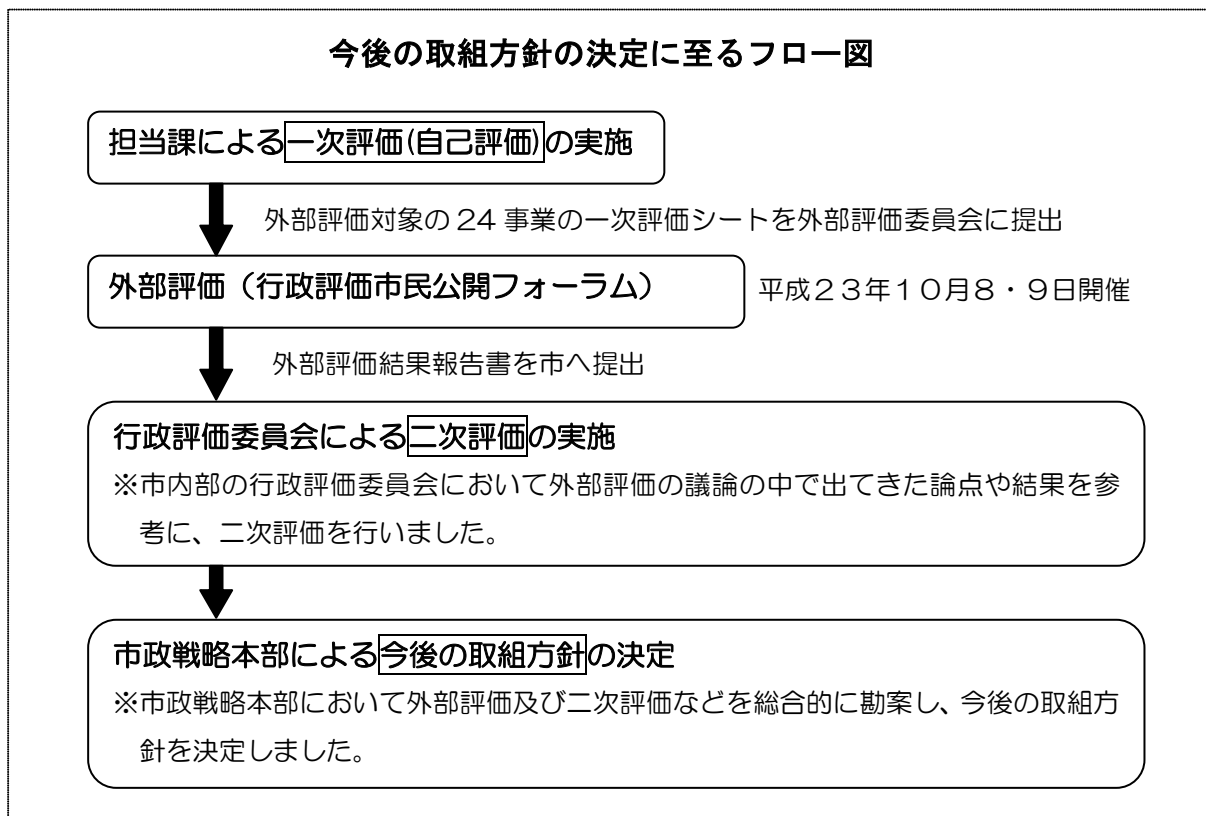
このたび、平成23年度外部評価対象事業の今後の取組方針を決定しましたので、内容を公表いたします。

2. 「今後の取組方針」の決定に至る経緯について

まず、担当課による「一次評価(自己評価)」に対し、「外部評価」の議論の中で出された論点や結果を参考に、市内部の行政評価委員会(委員長：市長公室長)で「二次評価」を行い、市政戦略本部(本部長：市長)に報告がされました。

その後、「外部評価」の議論の中で出された論点や結果、行政評価委員会による「二次評価」などを総合的に勘案し、市政戦略本部において「今後の取組方針」を決定しました。

「今後の取組方針」については、既に取り組みを開始しているものもありますが、基本的には平成25年度予算への反映に向け、平成24年度中に調整をしていく内容となっています。



《外部評価対象事業の評価結果シートの見方》

※「外部評価対象事業の評価結果」シートは、次のとおり構成がされております。

事務事業名					担当課名		
事業概要							
一次評価	評価結果						
	判定理由						
	今後の事業の方向性						
外部評価結果	A：現状維持又は充実	B：改善が必要	C：民間委託等の検討	D：民間が実施	E：廃止		
	判定理由、改善案等						
二次評価	評価結果						
	判定理由						
今後の取組方針							

事業概要は、事業の目的などを記載したものです。

一次評価は、事業担当課による、自己評価です。

外部評価結果は、行政評価市民公開フォーラムにおいて、導き出された5人の外部評価委員の判定結果及び判定理由、改善案等を記載したものです。

二次評価は、一次評価及び外部評価の結果を参考に、市内部における行政評価委員会で実施したものです。

今後の取組方針は、外部評価及び二次評価などを総合的に勘案し、市政戦略本部において決定したものです。

事務事業名	1. 敬老会等運営事業		担当課名	長寿介護課	
事業概要	<p>毎年9月15日（土・日・祝祭日の場合は前日）に敬老会を実施。午前に小牧・北里地区、午後に味岡・篠岡地区に分けて行い、それぞれ式典と余興を開催。</p> <p>90歳以上の高齢者訪問を実施、祝品を贈るとともに、安否確認を行う。</p>				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	開催方法について現状のとおり市民会館で大規模に開催するのか、小規模な地元開催を促進するのかが課題となっている。また、今後は高齢社会における対象者の増加が懸念されるので、改善が必要である。			
	今後の事業の方向性	他市の状況などを参考に、敬老会の開催方法や規模等について見直し検討を図る。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	0	5	0	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、高齢者が増加していく中、事業内容・手段の見直しが必要な事業である。 ・事業が開始されたときの老人のイメージと、今の老人のイメージでは大きく違うと思うので、事業の内容（手段）もその変化に合わせた見直しが必要である。 ・敬老会は、参加者の受動的なイベントではなく、自主運営など参加者が積極的に携わり、やりがいや生きがいにつながる一つの機会となるように企画してはどうか。 ・敬老金等は、将来の支出が多大にならないように、少しずつ年齢を上げていくようにしていただきたい。 ・敬老金について基金等への寄付の受け入れについても検討されたい。 ・金品を贈るより、記念植樹など思いが残るような方法も検討されたい。 ・90歳以上の安否確認をしっかりとっていただきたい。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	今後、高齢者が増加していく中、事業内容・手段の見直しの必要がある。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会は、高齢者のニーズの変化を把握する中で、開催方法や規模・内容等の見直しを検討する。 ・敬老金は、高齢化の現状を踏まえ、あり方を検討していく。 ・90歳以上の高齢者訪問による安否確認は、対象者全員の確認ができており、今後も引き続き実施していく。ただし、訪問の際の記念品は、見直しを検討する。 				

事務事業名	2. 寿学園運営事業			担当課名	長寿介護課
事業概要	昭和36年10月設立。高齢者の近代的教養の向上と心身の健康保持、また福祉増進を図り、市政、交通安全、生活関係の講演や生徒による発表会、プロによる演芸など、年間で11回の定例会と年1回の遠足を実施。				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	居宅に閉じこもりがちな高齢者などに対し、介護予防や生きがいがづくりを図るため必要ですが、高齢化率の伸びと比べて、生徒数が横ばいですので、周知方法を見直す必要がある。			
	今後の事業の方向性	高齢化率は伸びているが、寿学園の生徒数は横ばいですので、学園入園チラシの作成や団長を通じてPRする等周知方法についてきめ細かく行う。また、寿学園についてのアンケートを実施していく。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	0	1	2	0	2
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業（高齢者が参加できる講座開催事業）との統廃合も含めて、関連事業の全体的な再編の必要がある。 ・高齢者が年々、増加しているのに、寿学園の生徒数は減っており、成果が上がっていない。事業のマンネリ化、参加者の固定化があるのではないか。一部民間に委託するなど、プログラムの検討をしてはどうか。 ・他の事業（市民大学こまきみらい塾）と連携してはどうか。（統合化） ・教育面については、生涯学習課にまかせ、内容を親睦会にして民間委託を検討してはどうか。 ・交通手段は、巡回バス（無料）の活用も考えてみてはどうか。 ・再構築すべきである。参加者に感動、感激があれば「口コミ」で広がる。 ・教養課程という事業内容に変更したほうが、効果がある。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	高齢化が進む中で、市の施策として、介護予防や生きがいがづくりは必要である。ただし、高齢者が年々、増加しているにもかかわらず、寿学園の生徒数は減っており、事業のあり方に改善が必要である。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・寿学園は、高齢化が進む中で参加者が減少傾向であることから、参加者増加に向けて事業の再構築を含めあり方を見直す。 ・平成24年度は、アンケートを実施し、魅力ある開催内容や運営方法、参加者の募集方法等を検討する。 				

事務事業名	3. 平成夏まつり支援事業			担当課名	生活交流課
事業概要	友好都市である八雲町の八雲山車行列を参考に、平成元年から始まった行灯山車まつり。市民や参加団体により組織されている実行委員会により、例年7月の第四土曜、日曜に開催。				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	事業の廃止・休止したときの影響で記載したとおり、市内最大級のイベントであり、このイベントに参加するため1年をかけ準備をしたり、当日来場することを楽しみにしている市民も多く、小牧市はもとより県内にも同様のイベントがない。また、実施主体も実行委員会形式で参加する団体を中心に行われている。しかしながら、運営方法や参加団体の意識改革、また、参加者と来場者の一体感の創出などが課題である。			
	今後の事業の方向性	実行委員会として、よりよいイベントとしていくため、毎年、新しい試みや企画・改善などを行っている。しかしながら、参加者と観客の一体感の創出が大きな課題であり、実行委員会に投げかけていく。また、新規の参加団体の募集のPRを行っていく。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	0	3	1	1	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・より魅力的なまつりにする工夫や企画内容の見直しが必要である。 ・内容を“小牧風”にする。 ・運営組織の再考、市主導型から、いかに変質させるかが重要である。 ・理想は、行政は裏にまわり、真に民間が中心のまつりにする。そのために運営を担う民間組織（NPO）なども行政がバックになり設立してはどうか。 ・これという目玉をつくり、県、全国に知っていただけるものにするために、企業からの援助やネーミングの変更などを行ってはどうか。 ・事業者からの資金を導入する。 ・一度、「まつりの作り方、運営」について、民間コンサルと協議してはどうか。 ・七夕祭りとの合同による賑わい創出を委託してはどうか。 ・他のまつりを勉強する必要がある。 ・にっぽんど真ん中祭りの流れを引き込んでどうか。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	参加者と市民の一体感が感じられるような魅力的な祭りをするための工夫が必要である。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会が主体のまつりであるが、より市民主導のまつりになるように取り組む。 ・まつりに「小牧らしさ」を出す工夫を考えるとともに、参加者と来場の市民が一体感を感じられるような参加形態や演出の工夫を行う。 ・同時開催の七夕まつりとの連携の強化を図る。 				

事務事業名	4. 保健衛生団体助成事業		担当課名	保健センター	
事業概要	市民の健康を守るために、市が委託する事業を円滑にすすめるための準備、調整経費として、医師会、歯科医師会、薬剤師会に対し補助金を交付。				
一次評価	評価結果	A	現状維持又は充実		
	判定理由	医師会等に対して保健センターだけでも健康診査事業、救急医療事業等9事業の委託をしている。その他学校医、保育園医等市が委託する事業は膨大である。その事業の実施に関する事務や調整を円滑に進め、充実した事業内容とするうえで必要である。			
	今後の事業の方向性	補助事業について、現状のまま継続していく。			
外部評価結果	A : 現状維持 又は充実	B : 改善が 必要	C : 民間委託 等の検討	D : 民間が 実施	E : 廃止
	1	2	2	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・更に事業を拡充し、健康管理のシステム上からもれる市民へのサービスを充実させてほしい。 ・准看護学校の閉鎖による予算を確保し、他の事業に振替、予防への啓蒙・啓発をより増加してほしい。 ・成果指標と目的の関連が見えない ・この事業と健康づくりとの関連を明らかにしてほしい。 ・他市では実施していない事業ということなら、他市の実施していない例を参考にしてほしい。 ・助成金は、医師会等の会議費や資料代などの経費となるはずだから、現在の経費の半分でよいのではないか。 ・保健センターには、市民病院の補助としてサポートして頂きたい。歯だけでなく、子どもの健診に力を入れていただきたいと思う。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	市民に安全安心な一次医療、歯科医療及び地域医療に必要な薬事の提供に向け、今後も医師会等の連携は必要である。しかしながら、この事業の助成を行うことによる効果が明確でなく、補助金の算出方法等、助成のあり方の見直しについて検討が必要である。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本助成金は、県内で類似の補助金を交付している自治体が非常に少ないため、他市の状況を踏まえ、見直しに向けて関係機関と調整を行う。 				

事務事業名	5. 市民憲章推進事業			担当課名	生活交流課
事業概要	<p>市民一人ひとりの力によって住みよいまちづくりができるよう、多くの市民に市民憲章が心の道標として根付くようにしていくため、市民憲章を啓発し、市民憲章の精神に基づいて活動する団体への支援を行う。</p> <p>啓発品の配布・市民憲章幕等の貸出を行い、市民憲章推進団体には協賛を行う。</p>				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	<p>小中学生の若年層向けの啓発を行うなど啓発の対象を広げて取り組んではいるが、これまでの長年にわたる活動により、一定の成果は挙げられていると判断できる。継続事業がある中で、この事業の廃止時期を見極めていく必要がある。</p>			
	今後の事業の方向性	<p>事業廃止も視野に入れつつ引き続き市民憲章の啓発を進めていくが、市民憲章の周知が途絶えてしまっははその存在意義が薄れるため、今後の市民憲章のあり方や市民への理解を一層深めていく手段の検討を実施していく。</p>			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	0	1	0	0	4
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・唱和や啓発といった推進事業とする必要はないと思う。 ・時代の変化に対応できておらず、単独の事業として成立する事業ではない。 ・事業としては廃止。ただし、憲章自体は存続すべきで、市発行の掲示物への掲載や他の事業の中でこの精神を活かしていけばよい。 ・市民憲章は抽象的で具体性がないので、年度別の指針等をプラスし、セットでアピールするなどの工夫が必要である。 				
二次評価	評価結果	E	廃止		
	判定理由	<p>市民憲章の啓発は存続すべきで、市発行の広報紙等への掲載や他の事業の中でこの精神を活かしていくべきであるが、事業としては廃止に向けて検討を進めることが必要である。</p>			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、平成24年度末をもって廃止する。 ・市民憲章自体は、今後も各種団体・行事における唱和をお願いするとともに、市発行の広報紙等を活用し継続的に市民に周知、啓発を図っていくこととする。 				

事務事業名	6. 緑化推進事業			担当課名	みどり公園課
事業概要	<p>市民の緑化意識の高揚と市民自らによる緑化推進を促す。 緑化推進協議会に事業を委託し、緑化木の配布、緑の教室などを行っている。 みどりの少年団活動の支援や、民有地の生垣や屋上緑化などの緑化事業に対し補助を行っている。</p>				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	補助事業の利用者数が伸び悩んでおり、市民に対する周知が不足している。			
	今後の事業の方向性	平成23年度より、生け垣設置と屋上等緑化奨励事業補助金を一元化し、分かりやすさを念頭に置き要綱の改正を行った。今後は、利用者を増やす方法として、市民や企業に対し利用方法を分かりやすく解説したリーフレットを作成し周知すると共に、建築課窓口や商工会議所にも配布するなど幅広くPRしていく。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	0	5	0	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業そのものの必要性は認められる。ただし、手段の見直しが求められる。 ・市民啓蒙の強化、次世代の緑化意識の向上、関係部署との連携協働の強化を図る。 ・花修景推進事業との一元化により事業の拡大化を図っていく必要がある。ハードとソフトのバランスの取れた積極的なアクションが要求される。 ・全体、長期プランを立案、目標を設定して地道に進めるが良いのではないか。モデル地区の設定などもしてはどうか。 ・美しいまちづくりは短期で考えられないので、長い期間の中でスタッフの質や専門的で柔軟な考え方も検討していく事が大切なところである。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	緑化の推進体制の充実や他の事業との統合など、効率的、効果的な事業とするため、内容・手段の見直しが必要である。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進協議会は、市民との協働の核となる組織として、充実させていく。 ・緑の少年団は、陶小学校から広がりが少ないため一旦廃止とし、新たに学校との連携を検討する。 ・生け垣設置や屋上等緑化の補助は、近年、利用者は少ないものの、本市の緑化推進のみならず環境や景観に寄与する事業であるため継続する。 ・事務の効率化のため本事業と花修景推進事業との一元化を検討する。 ・本事業を含む本市の緑化施策は、長期的プランである「緑の基本計画」を基に進めていく。 				

事務事業名	7. 県管理道路植栽管理委託事業		担当課名	道路課	
事業概要	市内の県道の5路線、7,300mについて、植栽管理に加え除草回数を県基準の年2回から4回増やし年6回実施することにより景観のよい道路とする。				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	市民からの苦情、要望を受けることがなくなり、景観のよい道路が保たれていると考えておりますが、繁茂の程度が少なくなっているため、除草回数を削減するなど事業内容の見直しを行う必要があると判断した。			
	今後の事業の方向性	平成24年度から除草回数を2年ごとに1回少なくし、状況を把握することで、事業内容の見直し（事業廃止を含む）に向けた取り組みを行う。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	0	4	1	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業との統合などが可能かどうか検討していただきたい。 ・花修景、緑化推進、ゴミの散乱とも関係があるので、関係部署との密なる連携のもとに、方向を明確にして取り組むべきである。 ・道路植栽について事業を改善する方向で、地域の実態について住民の意向も聞いてみるのもひとつではないでしょうか。 ・将来的には、県に戻す。 ・北外山の新しい道路では中央分離帯がコンクリート仕上げで、植栽はない。中央分離帯の植栽は撤去、改善すべきではないか。 ・環境の為に継続が必要である。限られた予算の中で公共入札することにより1回当りの費用単価を下げ、6回を7回にすることも可能ではないか。コスト削減を求める。 ・市民の協力をいかに得て行かうかが重要である。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	除草回数の削減など事業内容・手段の見直しが必要である。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は、除草回数を6回から5回に減らし、コスト削減を図った。 ・平成24年度は、草の繁茂状況を考慮しながら、除草回数を減らすよう努める。 				

事務事業名	8. 出産奨励手当支給事業		担当課名	子育て支援課	
事業概要	<p>出産を奨励するため、出産に伴う費用負担の軽減を図る。 以下の支給要件を満たす市民に対し、支給対象児1人につき、20万円を支給。 ①出生順に第3番目以降の出生児を含む3人以上の児童を養育していること。 ②その世帯の生活の根拠が小牧市にあること。 ③支給対象児出生前に1年以上引き続き小牧市の住民基本台帳に記載され、または外国人登録原票に登録されていること。</p>				
一次評価	評価結果	A	現状維持又は充実		
	判定理由	市においては、平成21年度に策定した次世代育成支援対策行動計画に基づき、庁内挙げて横断的に子育て支援施策を展開しているが、今後も、市民目線の子育て支援や出生率向上のためには、多種多様な施策を重層的に提供する必要があり、この事業についても継続して実施すべきものと考えている。			
	今後の事業の方向性	受給者に対して手当の使途を調査するなど事業効果の検証ができていないため、事業効果の検証を実施する中で改善を図りたい。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	5	0	0	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・出産奨励手当に関しては、現状維持でよいと思う。ただし、「児童の健全育成」「少子化対策」を図るならば、出産奨励手当に加え、他事業との重層的な取り組み（保健センター等と連携した「母親教室」の実施等）を充実してほしい。 ・少子高齢化に伴い、この事業の意義は大きい。 ・大きな金額を受け取るので、市が支援に力を入れていることを意識してもらう必要がある。 ・現状はこれで良いと思いますが、将来的には少子化対策、子育て支援策として、出産から子育て支援に至る事業と見直すことも必要と思う。 ・支援としては手当の支給よりは、施設の充実、体制の強化が大切ではないか。 ・受益者への公平性を保つため、児童手当と同様に出生の実数をしっかり把握し、対象者全員に給付することが必要と思う。支給方法の見直しが必要である。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	少子化対策や子育て支援策という目的については、今後も現状維持・拡充が必要であるが、現状の出産費用に焦点をあてた助成制度については、国の支援制度が整えられていることから、役割を終えても良い時期に来ていると判断できる。このため、将来的には別の形での経済的負担の軽減、施設の充実、体制の強化など全体の支援策を考える中で、本事業の見直しを検討していく必要がある。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階においては、出産奨励手当の支給を継続する。 ・将来的には、出産奨励手当の支給から、より有効な支援策への見直しを検討していく。 				

事務事業名	9. 農業体験事業		担当課名	農政課	
事業概要	多くの市民に農作業に触れる場所や機会を提供する。 農園での実習のほか、室内講義では、生育のしくみや病気、農薬等の基本的知識を学習する。春夏・秋冬の2コース開催。				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	講師は、我流の農作業経験でなく、植物の生育の理論や、肥料、農薬に関する理論など、一定の知識をもった人物が適当である。そうした講師を依頼するには、JA尾張中央との連携が不可欠であり、農地を管理するノウハウや機械もあり、東部営農センターと実習農園との立地条件もよい。 現在は講座内容、実習面積ともに初心者でも受講できる内容を実施しているので、経験者や、受講後に農業者として自立を目指すような人を対象にした内容の講座については、現在の講座とは別に検討する必要がある。			
	今後の事業の方向性	本事業での経験をもとに、家庭菜園以上の規模で新たに農地を活用し、事業としての農業に参入していくような修了生が出ることが望まれる。 現在の事業内容は、初心者からを対象としたものとして概ね好評であるが、実習農園の面積から、定員を増やすことや、通年講座とすることは難しい。 今後、新たな実習農園の可能性や、新たな農業の担い手となるような経験者向けの講座の可能性について、関係各方面と連携していくこととする。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	0	3	0	0	2
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業を楽しむ事業として今後継続すれば良いのではないかと考える。それ以上の費用対効果は期待しない方が良く考える。 ・体験や習熟の中で環境を考え、担当課は将来に向けて、農法をよく理解したうえで、事業を推進していただきたい。 ・当面は農業に興味のある市民の家庭菜園を対象とした事業展開としてはどうか。 ・将来の担い手育成の為に、農業経営のあり方を見極め、休耕地の活用、若手に期待して、農業の企業化などを考えることも必要ではないか。 ・現在の農業体験そのものは、興味関心のある方へのものと考えられる。興味関心のある方に対しては、生涯学習などを通じて行うことも可能ではないか。 ・現在、農業に従事している方たちへの支援も必要である。 ・若い人に対しPRを行いながら、将来の担い手育成事業を行って欲しい。 ・集約化（工場化）して採算性も考えた取り組みとすべきである。 ・食育を目的とした事業を考えることも加える。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	農業者として自立を目指すような人に対する支援については、別に検討する必要がある。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、事業の目的・内容を農業の担い手育成から市民の農業に対する興味を育てる初心者対象事業に転換し、引き続き実施する。 ・農業の担い手育成のための有効な支援策は、別の事業として検討する。 				

事務事業名	10. 観光行事開催委託事業		担当課名	商工課	
事業概要	小牧山の四季に合わせ、小牧山の良さをPRできる歴史と文化の調和のとれた観光事業の開催を委託。				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	更なる観光の振興を図るため、積極的に観光事業を展開するには、事業の実施主体である小牧市観光協会の運営を、市から自立させるなど改善が必要と考えられる。			
	今後の事業の方向性	小牧市観光協会の自主独立を図り、組織体制の強化を図る。 現在、観光協会の会員には、商工会議所、民間事業者、各種団体、一般市民など、様々な方に加入していただき、各関係団体から選出された理事を中心に理事会を開催（年4回程度）しているが、委託事業をはじめ、会の運営は事務局（商工課）が執り行っている。会を自主独立化し、民間資金や民間活力を活用した団体となれば、観光商品の開発や収益事業を伴う観光事業の開催等、事業展開に広がり期待される。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が必要	C：民間委託等の検討	D：民間が実施	E：廃止
	1	1	3	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・小牧の観光対象がたくさんある中でインパクトをどこへ持って行くかと考え絞っていく必要がある。まず、市民が小牧を意欲を持って知る事が必要である。それから外へ発信すれば良いと思う。 ・小牧の魅力づくりが先決、新しい魅力を引き出し高めるための改善が必要である。 ・第三者の評価検討を行うことも必要ではないかと思う。 ・小牧山の観光事業自体の見直しも必要であると思う。 ・小牧市観光協会の自主独立化・強化を図ることが有効であると思う。 ・観光事業全部の民間委託も視野に入れて検討することも望まれる。 ・小牧山にこだわらず、幅広く捉えた上に観光事業を考えるべきである。 ・小牧山の良さをPRするのに、歴史と文化を切り離して歴史・郷土芸能は、重要なので部門を置いて、観光としての文化事業は、小牧市観光協会の自主運営にし、民間の活用も期待する。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	更なる観光の振興を図るため、小牧市観光協会が積極的に観光事業を展開できるように改善が必要である。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・協働による観光振興を図るため、本事業は継続していく。 ・小牧市観光協会の組織・体制について強化を図る。 ・本事業を含め、市として観光事業に力を入れるために、平成24年4月の市の組織改正で「商工課」を「商工観光課」とし、新たに「まちづくり観光係」を新設する。 				

事務事業名	11. 広報等作成事業		担当課名	秘書広報課	
事業概要	政策・事業・サービスなどの情報を的確に市民に発信し、市政に対する理解と信頼を深め、市政運営を円滑に進めることを目的に実施。 『広報こまき』や『暮らしのカレンダー』などを作成し、市民に市政情報を提供。				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	効果的な広報紙の作成について研究する必要があるため。			
	今後の事業の方向性	現在「広報こまき」では、一部のコーナーを市民活動団体に作成を委託し、市民と協働での広報紙作成を行っている。 今後は、より市民にわかりやすく、市民目線に立った市政情報を提供するため、他のコーナーについても外部に作成委託することを含め、より効果的な情報発信について調査研究していく。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	2	1	2	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・現状としては、「広報こまき」は、読み易く、満足している。今後も、常に改善の心を失わずに取り組んでほしい。 ・より多くの市民に読んでもらえるよう、今回の外部評価委員からの提案なども参考に紙面づくりを工夫されたい。 ・市政トップの意向は、行政広報紙の枠を踏み出さない範囲で掲載するページを設けることを検討されたい。 ・子供向けの記事など紙面構成の再考をしていただきたい ・市民の知恵を活用したり、民間への委託を推進すべき。 ・市民編集委員等、一般市民がフリーに参加、企画できるページの検討をしていただきたい。 ・様々な伝達手段（紙、ICT）を活用し、トータルな広報戦略をつくるべき。 ・効果とコストの関係を明確にしていきたい。 ・公共施設での設置は、ラミネートで加工すれば、1部の設置でOKかと思う。 ・他の事業費になるが、広報紙の配送代の削減に努められたい。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	今後も、より多くの市民に読んでもらえるよう紙面構成の工夫に努めていく必要がある。また、広報作成業務に対し市民参加を含めた民間委託拡充の検討が必要である。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって分かりやすい市政情報を発信するために、「広報こまき」についてのアンケート調査を実施し、市民ニーズの把握を行うとともに、その調査結果を参考にしながら紙面構成や内容の充実を図っていく。 ・広報作成業務を外部委託することも含め、より効果的な情報発信について調査研究を行う。 ・本事業を含め、市独自の効果的・効率的な広報戦略の構築について広報戦略会議で検討していく。 				

事務事業名	12. IT教育推進事業 (小学校・中学校)		担当課名	庶務課	
事業概要	児童・生徒が授業で使用するパソコンや教職員が校務で使用するパソコンをリースにより整備し、そのサポート保守を実施。校内LANや教育委員会、小学校16校、中学校9校、3給食センターを結ぶ教育ネットワークのサポート保守を実施。				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	情報通信技術教育を推進するには、機器のリースや更新、また、保守やサポートの委託が必要であり、多額な経費がかかるため、対策必要がある。			
	今後の事業の方向性	<p>(小学校)</p> <p>情報通信技術教育を推進するには、時代にあった環境整備をしていく必要がある。更新するパソコン等のリース期間の見直しをする。 平成23年度 パソコン教室のパソコン等整備 (リース更新) (前回のリース期間は4年、無償譲渡使用1年の計5年使用から、今回のリース期間は5年、無償譲渡使用1年の計6年を使用する。)</p> <p>平成23年度 教職員用ノートパソコン整備 (リース更新) (前回のリース期間は4年、無償譲渡使用1年の計5年使用から、今回のリース期間は5年、無償譲渡使用1年の計6年を使用する。)</p> <p>(中学校)</p> <p>情報通信技術教育を推進するには、時代にあった環境整備をしていく必要がある。更新するパソコン等のリース期間の見直しをする。 平成23年度 教職員用ノートパソコン整備 (リース更新) (前回のリース期間は4年、無償譲渡使用1年の計5年使用から、今回のリース期間は5年、無償譲渡使用1年の計6年を使用する。)</p>			
外部評価結果	A : 現状維持 又は充実	B : 改善が必要	C : 民間委託 等の検討	D : 民間が 実施	E : 廃止
	0	4	0	0	1
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・IT教育そのものの目指す理念やスキル習得の目標レベルを明確に意識した上で、ハード面整備を行う必要がある。 ・この事業によるスキル習得の目標レベルを設定や教育の成果のデータなど、目標や成果を数値化し、評価に結びつける必要がある。 ・このシートからは、事業名が「IT機器推進事業」の方が良いのではないかと思う。 ・ICT技術の変化にどのように対応していくのか計画が見えない。 ・リース6年は長すぎないか。 ・教育委員会は、閉鎖的に感じる。 ・IT教育は興味がある子のみでよく、中学校からでも遅くはないのではないか。 ・費用の削減をしてほしい。なお、実際の運用は小・中学校であるが、ハードを担当する庶務課とも目指すべきものを共有するなど、連携していく必要がある。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	IT教育そのものの目指す理念やスキル習得の目標レベルについて、教育現場と共有した上で、ハード面の整備を行う必要がある。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場と連携し、文部科学省の学習指導要領に沿ったIT教育に必要なハード面の整備を行っていく。 ・機器更新にあたっては、効率的、効果的な機器の仕様等を研究するなど、常に経費削減に努める。 				

事務事業名	13. 新エネルギー導入助成事業		担当課名	環境対策課	
事業概要	市民の環境にやさしいエネルギーの利用を支援し、循環型社会の形成に向けて市民意識の高揚を図ることを目的に、新エネルギー導入事業として環境負荷の少ない住宅用太陽光発電システムと住宅用太陽熱高度利用システムについて補助を実施。				
一次評価	評価結果	A	現状維持又は充実		
	判定理由	国際問題でもある地球温暖化対策に寄与する問題であることから、継続して事業を実施する必要があるが、より多くの市民に対し、新エネルギーシステムを啓発していけるかが課題である。			
	今後の事業の方向性	補助単価について、システム設置費や他市の補助交付状況とも勘案し、新エネルギーを導入するきっかけとなる補助単価の設定をしていく必要あり、環境フェアやホームページなどでPRを行い、新エネルギーシステムを啓発していく。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	1	4	0	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の要請として、太陽エネルギー活用が促進される場所である。それに対しての補助金は、税金使用の公平性を考慮しつつ、できる限り進めて欲しい。 ・必要な事業であると思うが、予算には限界があるので、予算と効果のバランスを見ながら今後どこまで実施するのか検討が必要である。 ・受益者とのバランスでの明確な目標（5年、10年先）、指標を設定して欲しい。 ・風力や水力など、他の自然再生エネルギーシステムに対する補助も併用して導入してはどうか。 ・CO2削減効果をデータで表示してほしい。 ・受益の公平性から、個人助成とともに公共施設への導入を進められたい。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	今後も太陽光発電システム等の設置者が増加すると見込まれるが、予算には限りがあるため、他市の実施状況を参考に補助金による設置促進効果を把握し、補助額の減額を含め検討が必要である。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム等の自然エネルギーの普及は、補助金による設置促進効果を検証しながら、今後も推進する。 ・限られた予算の中で、公平性の確保や他市とのバランスを考慮しながら、補助単価の減額を検討する。 ・太陽光・太陽熱以外の自然エネルギーに対する補助については、将来的な導入の可能性を研究する。 				

事務事業名	14. 市民大学こまきみらい塾運営事業		担当課名	まなび創造館	
事業概要	男女共同参画社会の形成に向け、教養課程・専門課程・テーマ学習コース・公開講座など男女の意識改革と個性や能力の活かされる人材育成を目的とした学習の機会として講座を開催。				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	利用者のニーズに対応しながら幅広い年齢層の受講を目指すためには、内容や方策を検討する必要があることから、改善が必要と判断した。			
	今後の事業の方向性	ステップアップコースの修了生が、23年度中にすでに地域の出前講座等で活躍しているグループと統合できるように支援していく。 さらに若い世代が受講しやすい曜日と時間、内容に変更した場合の影響について分析していく。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	1	1	1	1	1
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画」をベースとした展開も、発足10年を経た現在、新しい視点からテーマ設定の時期ではないか。 ・男女共同参画にこだわり、狭き門すぎる。柔軟な対応を求めます。 ・受講者の年齢層（平均年齢63歳）から、寿学園との運営上、組織上の再検討をしてはどうか。 ・講座開催事業については、長寿介護課、生涯学習課など、他課との連携の中で統合等を含め、幅広く（年齢、性別）多くの講座を進めていただきたい。 ・幅広い年齢が参加できる魅力的なプログラムを提供していくべきである。 ・若者や男性も参加しやすい講座にして欲しい。 ・いかにPRするかを考え、実行して欲しい。 ・講座の企画・運営を民間（NPOなど）に委託したらどうか。 ・講師も地元、市民などを活用したり、地元の大学ともっとタイアップしたらどうか。 ・講座内容の見直しをして頂きたい。マナー講座や美しい言葉使いなど年齢関係なく楽しめる講座とすべきである。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	男女問わず幅広い年齢層が参加できる魅力的なプログラムの提供に努める必要がある。また、他課の類似事業との統廃合について検討を進める必要がある。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を主とした事業からの転換や他課の類似事業との統廃合を含め、事業のあり方を抜本的に見直す。 				

事務事業名	15. 自主防災体制整備事業		担当課名	防災課	
事業概要	火災の初期消火のために、市内全域に 4,315 本の街頭消火器を設置。月 1 回の街頭消火器外観点検を自主防災会へ委託し、点検委託料を年度末に支払い。 業者委託により、8 年経過の消火器を更新。				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	震災時には、消防力が不足するため自主防災会による初期消火活動等が行われることにより延焼拡大を防ぐことができる。 ただし、点検委託料の支払い手法などについて改善の余地がある。			
	今後の事業の方向性	新築 10 戸以上の住宅ができた地区に、新規設置を依頼する方法を見直し、要望後に予算措置をすることとした (H23 年度の街頭消火器の新規設置は 5 本)。 破損、盗難等への交換対応や使用期限の 8 年経過した消火器の更新 (購入、廃棄) は継続する。 1 本 1,050 円/年の点検委託料を廃止をし、各地区に対して防災補助制度への導入を検討していく。			
外部評価結果	A : 現状維持 又は充実	B : 改善が 必要	C : 民間委託 等の検討	D : 民間が 実施	E : 廃止
	0	4	0	0	1
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会の力を強くする方法や住民の防災のための共助、自助能力をアップする方法を検討すべきである。 ・点検委託料を廃止して、効果的な他の方法に振り向けるべきである。 ・10 軒に 1 基設置に対する、点検の委託料が 1,050 円/基であれば、受益者の負担、1 軒当たり負担は、105 円で済むのではないか。 ・防災体制の更なる整備に向けて、東日本大震災での防災意識が高い今こそ、全体的な見直しをし、再構築をすべし。 ・事業内容から判断すると、事業名を「自主防災体制事業」から「消火器設置整備事業」に変更すべきである。 ・現在の自主防災会が、災害の際に本当に機能するのか疑問であり、それを検証して欲しい。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	自主防災体制の更なる整備強化に向けて、効果的な他の方法にするなどの事業の見直しが必要である。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器の点検委託料は、廃止する方向で調整する。 ・新たに自主防災活動の活性化に役立つ制度の創設を検討する。 				

事務事業名	16. 防犯対策事業		担当課名	交通防犯課	
事業概要	市民が安全で安心して生活ができるように、市民による自主防犯パトロール隊の立ち上げや活動の支援。 夜間の路上等の犯罪を未然に防止するため、防犯灯の設置と維持管理への補助。				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	地域と行政と警察などとの連携を図り、継続的に防犯パトロール活動を行うことが、犯罪減少に効果的なため、今後も継続して支援していきたい。しかし、全体的にボランティアやパトロール隊の隊員の高齢化に伴い、若手の加入やパトロール隊のリーダーや隊員等の後継者不足に悩んでいる。また、防犯灯の設置や維持においては年々経費がかさみつつある。			
	今後の事業の方向性	今後においては、防犯パトロール隊の未発足区があるため、区長会や講座などを通じて発足を呼びかけるとともに、防犯パトロール発足区同士で情報交換などの連携を行い、さらなる防犯パトロール活動の向上を図って行く。市民の防犯意識の持続を図ることが重要であり、防犯意識の持続や更なる意識の向上を図るような取り組みを実施する。また、若手の育成のため中学生などの学生への参加を呼びかけたり、警察署と連携しながら、代表者講習会などの開催によりリーダーの育成を図って行く。防犯灯においては、今年度から省エネで電球交換などのランニングコストを減少させ、長寿命のLED防犯灯の推奨を行う。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	1	4	0	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> 現在の取り組みそのものについては評価できる。ただし、防犯パトロール未発足区に対する取り組みをしっかりと行うことや、防犯灯設置を計画的に進めることが求められていると考える。 あいさつ、地域の目を育てるコミュニティ形成の対応と地域力を形成することが主眼であり、パトロールは緊急避難的対策だと思う。 小学校通学隊に対する補助、防犯ブザー補助などについても善処を求めたい。 必ず数値目標を持って進めていただきたい。 パトロール隊の結成は、犯罪件数減少の即対応策として効果が有り継続すべきである。 防犯に対する知識や情報をきめ細かく地域の市民に意識してもらう為の講座に、市民がより参加してもらえる事を希望する。 防犯灯設置は行政としてもその早期拡充に努めてほしい。 防犯対策は「地域の和、連携」が肝要。その為に町内組織の充実を図ってほしい。 絶えず実態把握、レベルアップを図ってほしい。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	犯罪件数減少に向け、未発足区に対し、発足を促す取り組みをしっかりと行う必要がある。また、地域の実情にあった活動を啓発していく必要がある。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロール隊への補助は、今後も継続し、引き続き未発足区に発足の呼びかけを行っていく。 防犯灯は、機器の取替えに合わせ、順次LED化を進める。 防犯講座などにおいては、地域力を高めるため、「地域の団結、連携」の大切さを呼びかけていく。 他の防犯対策関連事業も含め、市として総合的に防犯体制の強化を図る。 				

事務事業名	17. 外国人児童生徒教育推進事業		担当課名	学校教育課	
事業概要	<p>ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・中国語の語学相談員が小・中学校を巡回して、授業内容の理解の支援、通知表等の翻訳、保護者との懇談時の通訳などを行っています。</p> <p>平成22年度からは、日本語のわからない外国人児童生徒に集中的に日本語や学校生活の初期指導を行う「にじっこ教室」を開設しました。</p>				
一次評価	評価結果	A	現状維持又は充実		
	判定理由	<p>通訳・翻訳などは、外国人児童生徒および保護者とのコミュニケーションや意思疎通には欠かせないものであり、語学相談員を介することで、児童生徒への指導、保護者への連絡等も密にとることができている。にじっこ教室での様子、情報を学校へ伝えることで、在籍校においても、児童生徒をより理解することができた。このように外国人児童生徒が円滑に就学し、学習に参加するために必要な事業であり、今後も充実させていきたい。</p>			
	今後の事業の方向性	<p>外国人児童生徒の言語別の比率が変化していくなかで、その変化に柔軟に対応できる語学相談員の人数や、配置回数の見直しをする。通学手段のために通級できない児童生徒をなくすため、日本語初期教室の分室の設置を検討する。</p>			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	5	0	0	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容については評価できるが、①語学相談員の人員増加を図ることのほか、②語学能力のある教員の採用に向けた対策を今後も継続的に進めていただきたい。 ・ボランティアグループとの連携、企業連携についても検討していただきたい。 ・小牧市が先進市であってほしい。子どもたちが母国へ帰ることも考えると日本の国際信頼の問題でもある。「日本の思いやり」は、何物にも変え難いものである。 ・早急に拠点を新設して、地域別に集約する必要もあると考える。 ・未就学児童の登校の働きかけをより進めるべきである。 ・将来的には、経済動向（企業の拡大、縮小、外国人の定住化、地元企業の市としての育成など）との関連で、今後のあり方につき再考が必要(外国人専門学校設立など)。 				
二次評価	評価結果	A	現状維持又は充実		
	判定理由	<p>現段階においては、現状維持とする。ただし、ボランティアグループや企業との更なる連携について、検討をしていく必要がある。</p>			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の円滑な就学に有効な事業として継続する。 ・外国人児童生徒教育の充実を図るため、ボランティアグループや企業との連携を模索する。 				

事務事業名	18. 特色ある学校づくり推進事業	担当課名	学校教育課		
事業概要	校長の裁量権を拡大することで、その教育方針に基づく特色ある教育活動の展開を可能にし、多様で柔軟な子どもの個性を伸ばすとともに、地域の特性や人材を活かして主体的に創意工夫をこらした教育活動を行っています。				
一次評価	評価結果	A	現状維持又は充実		
	判定理由	各校で独自の取組みが実施され、特色ある学校づくりや地域とともに歩む学校づくりに必要であるため、現状維持と判断した。			
	今後の事業の方向性	学校側に更なる自覚を促すように事業効果の確認、前年度の取組みに対する評価をもとに、より有意義な事業の実現を図る。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	3	2	0	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携が進展し、地域に開かれた学校として目に見える形となるように、より一層の充実を求める。 ・校長の裁量権も良いが、ランダムな企画での評価は平等性を欠くこともあるのではないか。市として学校教育の場で情報・成果の共有を図り、学力等底上げの為に、何年か毎に 25 校統一テーマで、企画・成果の検証も良いのではないか。そうすれば、校長、区長が代わっても作業は継続できるのではないか。 ・学力低下、子供たちの負担とならないよう配慮も大切かと思う。 ・更なる地域とのコミュニケーションを図り、地域と学校が一体になれる環境づくり（地域と学校との定期的な情報交換の場等）を行う必要がある。 ・負担感があるのなら、対象校を絞り、毎年でない形で実施し、他の育成に費用を使う方法を検討してほしい。 ・グローバルに向けた将来の人材育成、子ども達の間人形成に向けた事業として大切と考えるので、充実を図りつつ、継続して頂きたい。 ・審査の公平性を担保するため、現職校長が審査委員に入っていることについて、検討が必要。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	各学校が地域の特性や人材を活かして特色ある取組みを行うという観点では一層力を入れていくべきである。ただし、本事業としては、ランダムな企画での評価の平等性の問題や支給額が学校によって大きく異なること、生徒や先生に負担とならないように配慮が必要であることなどといった課題を抱えている。また、事業開始から7年を経過しており、現在も全ての学校において目的に掲げたとおりの特色ある学校づくりにつながる活動ができているのか検証が必要である。そのため、これまでの取組内容やその効果を改めて検証し、必要に応じて事業の見直しを行なう必要がある。			
今後の取組方針	・これまでの取組内容やその効果を改めて検証し、必要に応じて事業の見直しを行う。				

事務事業名	19. ごみ排出抑制事業		担当課名	廃棄物対策課	
事業概要	生ごみの堆肥化の促進、資源回収活動の活性化により、燃やすごみの減量化や古紙等の資源回収量の増大を図る。				
一次評価	評価結果	A	現状維持又は充実		
	判定理由	一人当たりのごみ排出量など着実に成果が上がっている。可燃ごみに占める紙・布と生ごみの割合は8割あり、生ごみだけでも35%を占めているため、ごみ減量化のためには生ごみの堆肥化と資源回収活動を引き続き実施すべきであり、現状維持と判断した。			
	今後の事業の方向性	各事業の推進により、燃やすごみの減量化、資源回収の拡大に一定の成果があると考えられるが、特に家庭用生ごみ処理機購入費補助については、年々申請件数が減少傾向にあるため、各事業の更なる制度の周知、啓発に努めていく。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	4	1	0	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出抑制事業は、環境の事を考えると継続して、市民に周知促進する必要がある。個々の市民が真剣に考えていく事が責務と思う。ごみ処理の方向を考えるより、出さない様な手段を講ずる為にも抑制する事が当面の課題である。 ・生ゴミ堆肥化や自家処理の推進は徐々に達成されてきているが、実状を調査してより良い方法を検討して欲しい。 ・資源回収団体への奨励金については、補助の割増しも考慮して、継続が必要である。 ・市民一人ひとりの努力を引き出すための市民啓蒙の強化をすべきである。 ・生ごみコンポストの無償貸与もあるので、利用実態を実査して、税の無駄使いにならないように努めてほしい。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	補助金を交付している生ゴミ処理機や無償貸与しているコンポスト容器などについては、利用実態調査や他市の状況を踏まえ、今後のあり方を検討する必要がある。 また、資源回収団体奨励金交付事業については、将来的に効率的なごみ収集体制や効果的なごみ排出抑制の取組みを検討する中で、必要に応じて見直しを行なう必要がある。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・無償貸与したコンポスト容器等や購入補助をした生ごみ処理機の各家庭での利用状況の調査を実施し、必要に応じて事業内容の見直しを行う。 ・生ごみ堆肥化促進事業のコンポスト容器や密閉容器は、無償貸与している市がごく少数である状況を踏まえて、今後のあり方を検討する。 				

事務事業名	20. 自主文化事業		担当課名	文化振興課	
事業概要	昭和50年代から継続実施。 市民会館・各市民センターで、身近で気軽に、質の高い文化芸術鑑賞ができるよう、クラシック、子ども向け、落語など様々なジャンルの公演を実施。				
一次評価	評価結果	C	民間委託等の検討		
	判定理由	文化芸術の分野は多岐にわたり、自主文化事業の実施には専門的な知識が必要となるため、専門家または専門の文化団体への委託も視野に入れる必要がある。			
	今後の事業の方向性	事業費（コスト）と受益者負担のバランスを再検討するとともに来場者の増加を図るため、より効果の高い事業内容の選択と、実施事業に対する支持層を考慮した効率的・効果的な周知を行っていく。 自主文化事業の選択・企画・開催について市民協働を進め、指定管理者の活用・民間団体等への委託も視野に入れながら、さらなる文化芸術活動の促進を図る。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	0	3	2	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業選定等に関し、市民の意見をなるべく反映した形で行えるようなシステムの構築を検討してほしい。 ・市で行うことのメリットも必ずあるはずなので、指定管理者の利用などを安易に考えず、しっかりやってもらいたい。 ・若年層から高齢者までの広いジャンル別に行っていくことが良いのではないか。レパートリーも広く取り、より多くの入場者をのぞむ事から考えると市が中心として実施していく事がのぞまれる。 ・学校等との連携を強め、子どもたちが文化芸術に触れる機会を増やすべきである。 ・市として各層の市民団体等との連携により、今後の市の文化、芸術の発展を目指した方向を明示、事業展開は民間に委託する。 ・若年層の参加に力を入れてほしい。 				
	評価結果	C	民間委託等の検討		
二次評価	判定理由	将来的には、専門の文化団体等への委託の検討を進める必要があるが、まずは、若年層の参加や市民意見の反映等、事業をより良く改善していく必要がある。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・企画段階から市民が参加できる手法も取り入れるなど、さらに魅力ある事業への改善を図る中で、来場者の増加に努める。 ・将来的な民間委託等を視野に入れ、受け皿となる団体の育成を図る。 				

事務事業名	模擬評価1. 市民四季の森バラ・アジサイまつり開催事業		担当課名	みどり公園課	
事業概要	バラとアジサイの開花時期にあわせて、平成17年度から実施。 オープニングの2日間には、ステージイベントや緑化木の配布のほか、市民団体との協働による体験型ブースの出展や自然観察会・クイズラリーなどを開催。				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	毎年、多数の来場者があり、施設のPRについては、一定の成果が上がっていると考えられるが、イベントのマンネリ化は否めないため、開催内容を見直す必要がある。			
	今後の事業の方向性	今後は、目的の一つでもある緑化意識の高揚を図ることに重心を移し、新たに緑化に関するイベントや、市民協働によるイベントを企画していく。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が 必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	1	2	2	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・通年で訪来者増に向け、秋季の新事業開催を検討されたい。 ・費用対効果の視点では了としたい。 ・より目玉のあるイベントを実施し、市民参加による事業展開を望む。 ・このようなイベントの数値目標や評価は難しいが、来場者数以外に何か事業の成果を示せるような指標の設定をしてはどうか。 ・会場までの足の確保と他市へのPRも必要と考える。 ・市民参加の推進、団体の育成が必要である。 ・江南の藤、津島の藤みたいに、小牧のバラ、アジサイになるように力を入れるとともに、具体的に実施目的を見直す必要がある。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	既に、一部委託により実施がされているが、開催内容については、更なる市民参加による事業展開等、改善の余地がある。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的を緑化意識の高揚を図ることに重点を移し、事業を継続する。 ・さらに市民協働を拡大した開催内容としていく。 				

事務事業名	模擬評価 2. 防災訓練実施事業		担当課名	防災課	
事業概要	駿河湾から紀伊半島南端を震源域として大規模な地震の発生を想定し、避難誘導、救出救助・応急救護、災害対策本部設置、市民への情報伝達、初期消火などの訓練を防災関係機関や中学校の生徒、地域住民の参加協力を得て毎年実施。 今年度は、桃陵中学校校区で開催。				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	訓練を実施することで、地域住民の防災意識の向上を図ることができた。また、訓練プログラムに体育館での避難所運営訓練を取り入れることにより、実災害に即した内容となった。 しかし、中学校単位で開催する防災訓練や、各地区で行われている防災訓練では、市民全員が参加する機会がないので、訓練を見直す必要がある。			
	今後の事業の方向性	東日本大震災においては、自助・共助・公助のうち、改めて自助・共助が重要であることが再認識された。防災啓発向上と人材育成につながるような訓練プログラムを設定していくことが必要である。 今後は、より多くの市民が参加できる手法を研究する。			
外部評価結果	A：現状維持 又は充実	B：改善が必要	C：民間委託 等の検討	D：民間が 実施	E：廃止
	1	4	0	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・現状に甘んじず、向上をしてほしい。コストの面では何とも言えない。 ・防災は重要であるため、拡大化を図るべきである。 ・訓練対象の見直しが必要である。例えば、小学校16校で実施、毎年3中学区ずつ実施、小牧の弱い地域（川・豪雨）において、集中的に実施するなどの検討をしていただきたい。 ・住民の参加者を拡大すべきである。テキスト（マニュアル）の作成・配布をすべきである。 ・9中学校区で1校区だけの実施では手薄ではないか。予算の拡充を図り、東南海地震が発生する率が高いなかで、防災マップ等、災害後のステップ等で理解できるように啓発活動も含めて推進してはどうか。 ・現状ではイベント化してしまっている。現実に即して、全市民が参加できる事業にしていてもらいたい。 ・救助する側から救助される側（一般の生活市民）にウェイトを置いた防災訓練に転換にすべき。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	現実に即した訓練内容を検討する必要がある。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民が参加する現実に即した訓練内容になるように、実施手法や訓練内容の見直しを検討していく。 				

事務事業名	模擬評価 3. 市政情報発信事業		担当課名	秘書広報課	
事業概要	市ホームページ（H10～）、ケーブルテレビ放送（H10～）、地上波デジタル放送（H15～）、携帯電話など、多様な通信媒体を活用し市政情報を提供。 ホームページシステムの管理や、ケーブルテレビへの情報提供など、市政情報を発信するための事務を行う。				
一次評価	評価結果	A	現状維持又は充実		
	判定理由	多様な通信媒体を活用することにより、手軽に市政情報を得る体制が整備できていると考えるが、さらに充実した情報発信を行っていく。			
	今後の事業の方向性	平成23年11月に現行機器がリース切れになるが、平成23年度中には再リースを行うこととしている。誰もが使いやすく、分かりやすい情報発信を行うため、次システムの構築に向け準備を進めていく。 また、庁内職員向けの研修を実施し、各部署におけるホームページ作成のスキルアップと、情報発信意識の向上を図っていく。			
外部評価結果	A：現状維持又は充実	B：改善が必要	C：民間委託等の検討	D：民間が実施	E：廃止
	3	2	0	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にとってより分かりやすく、また、情報にかかる市民—行政間の双方向性のシステムを構築・充実できるような対応が望まれる。 ・市民啓蒙に関する情報発信を充実していただきたい。 ・市民と行政とのパイプを考えると、ホームページなどは、広報とは別にこれからの時代に必要な情報源となる。 ・より市政と生活が身近になることを事業目的（内容）にしていければ、独自性も出る可能性は高いと思う。 ・情報が最新のものであるよう絶えずチェックしていただきたい。 ・市民の啓発も考え、情報内容も明確に、短く表現する。 ・情報提供する事業の目的を明確に表現する。 				
二次評価	評価結果	A	現状維持又は充実		
	判定理由	多様な通信媒体を活用することにより、市民にとってより分かりやすく、さらに充実した情報発信を行っていく必要がある。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって分かりやすい市政情報の発信を行うため、ホームページのリニューアルを行う。 ・行政からの一方的な情報発信ではなく、市民の立場に立った市政情報の共有化が可能となるような多様な広報ツールの効果的活用に向けてさらに調査研究を行う。 				

事務事業名	模擬評価 4. 花修景推進事業		担当課名	みどり公園課	
事業概要	未利用地となっている道路や河川などの公共空地を利用して、地域住民とともに花を育て、楽しめる花壇整備を行う。 平成 22 年度は久保一色中北緑地をはじめ、4 箇所の花壇整備を行った。				
一次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	利用しやすく管理可能な公共空地の減少や、地元区からの整備要望が事業開始当初に比べ減ってきており、事業の縮小や統合を含めた検討が必要である。			
	今後の事業の方向性	整備済箇所の写真をみどり公園課内に掲示するとともに、区長に PR を行うなど公共空地を利用した花壇整備を推進する。 市から花の苗を配布し、地元で花植えや水やり等を行ってもらっているが、今後も地元で管理出来るよう協力を呼びかけていく。			
外部評価結果	A : 現状維持 又は充実	B : 改善が必要	C : 民間委託 等の検討	D : 民間が 実施	E : 廃止
	0	4	1	0	0
	判定理由、改善案等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元希望（要望）が減少しているため、事業そのものの縮小もやむを得ないが、他方、要望が増えるような取り組みについても考えていくべきではないかと思う。 ・ 空地利用に限らず「道路美化」の観点から関連部署と連携を密にしていきたい。 ・ 緑化推進事業に集約したらどうか。花修景は続ける方が良い。ただし、管理は民間よりも行政で行うべきと考える。 ・ 緑化推進事業とは別に景観なども含んだ推進事業として充実して進めていくとともに、育成管理を中心にした事業も新たに起こし、市民を巻き込んだ形でも計画していくことが、今後必要だと思う。 ・ 市が基本方針を明確にし、作業の実態は民間に委託する。 ・ 市民の集まる場所、市の中心街など、焦点をしばって、事業を縮小する。利用可能地をむやみに増やす必要はない。 				
二次評価	評価結果	B	改善が必要		
	判定理由	花壇整備に対する地元要望については、年々減少傾向であるため、緑化推進、花修景の推進を図るための手法を見直す必要がある。なお、花壇整備を中心とした当該事業については縮小や統合等について検討する必要がある。			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花修景の推進と事業の効率化を図るため、ソフト事業を展開している緑化推進事業との一元化について検討する。 				